



令和4年度 生徒募集要項

令和4年度の生徒を次のとおり募集します。「学校教育法」に定められている中学校教育を行うほか、静岡大学教育学部附属静岡中学校（以下「本校」という。）の目的をご理解のうえ、志願してください。

- ・小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す。
- ・教育学部における生徒の教育に関する研究に協力し、学生の教育実習の実施に当たる。
- ・中学校教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行う。

1 募集人数 中学校第1学年 144名

2 受検者資格

次の(1)～(4)の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和4年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）をそれぞれ卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 入学後、保護者と同居している者
- (3) 1時間程度で通学できる者（本校の通学時間計算方法 **資料1**による）
- (4) 本校を第1志望とする者

3 願書受付 令和3年12月1日（水）～令和3年12月3日（金）9:00～15:00（12:00～13:00を除く）

※ 郵送の場合は、令和3年12月3日（金）15:00までの必着とする。

4 出願手続

- (1) 出願書類は、令和3年10月26日（静岡大学教育学部附属静岡小学校保護者対象）、令和3年10月20日、27日（静岡大学教育学部附属静岡小以外の国立小学校、公立小学校保護者対象）の入試説明会にて配付する。
- (2) 受検者の保護者は、以下の①～⑤を一括して、願書受付期間に本校受付へ直接提出、または、郵送する。ただし、静岡大学教育学部附属静岡小学校からの受検者は、校長が①～⑤を一括して提出する。

- ① 入学願書（本校所定のものに必要事項を記入し、入学検定料受付証明書を貼付したもの）
- ② 受検票（本校所定のものに、氏名を記入したもの）
- ③ 入学検定料受付証明書（郵便局で振り込みを済ませ、①願書の裏に貼付する）
- ④ 調査書（在籍小学校長が作成し、「親展文書」とし、厳封したもの）
- ⑤ 検査結果返信用封筒（あて先を明記し、404円分の切手を貼付した長3形のもの）

※ 郵送で出願する場合、⑤とは別に受検票返信用封筒を同封する。（受検票返信用封筒には、あて先を明記し、404円分の切手を貼付する）

※ 傷病等により配慮を希望する場合は、「受検上の配慮願い」（様式1）を提出する。

※ 入学後に転居を伴う場合は、「転居を伴う受検申請書」（様式2）を提出する。

- (3) 受付完了時に、受付印が押された「受検票」を受領する。また、郵送の場合は返信用封筒にて受領する。

※ 受付完了後に受検を辞退する場合は、「受検辞退届」（様式3）を提出する。

5 選考 調査書・学力検査・面接(活動)検査によって行う。

6 検査日時

(1) 日時 令和4年1月8日（土） 入校 8:20～8:50

(2) 会場 静岡大学教育学部附属静岡中学校

(3) 内容 学力検査（国語・算数） 面接(活動)検査

※ 静岡大学教育学部附属静岡小学校からの受検者は、学力検査を免除し、面接検査のみとする。

※ 追試験は行わない。

7 発表 令和4年1月12日（水）に、本人（保護者）及び在籍小学校長宛に郵送する。

8 情報開示請求

(1) 期間 令和4年5月10日（火）～令和4年5月16日（月）の平日 9:00～16:00（12:00～13:00を除く）

(2) 方法 **資料2**の要領で、検査結果について情報開示請求をすることができる。

9 その他

振り込み後の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

(1) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった、または、出願を受理されなかった）場合

(2) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

※返還請求の方法については、**資料3**を参照する。

資料1

《通学時間の算出について》

- ・本校の教育活動を行ううえで、生徒の健康、安全を考慮し、通学時間は1時間程度とします。
- ・徒歩または公共の交通機関を使用してください。
- ・特急、ホームライナー、新幹線、高速自動車国道を経由する路線バス、タクシー、自家用車、自転車等の利用は認めません。
 - 1 路線バス・電車を利用する場合は、実際の運行時刻をもとに計算すること。
 - 2 路線バス・電車を利用する場合は、乗り継ぎ時間も加算すること。
 - 3 徒歩については、通常の歩く速さ（約4km/h）で計算すること。東海旅客鉄道静岡駅～本校は14分、静岡鉄道新静岡駅～本校は8分、しずてつジャストライン市民文化会館入口停留所～本校は2分、しずてつジャストライン県庁・静岡市役所葵区役所前停留所～本校は5分として算出する。

資料2

《情報開示請求について》

入学者選考にかかる情報のうち、1に示す情報については、2に示す手続きによって、保護者に提供することができません。

1 提供の対象となる情報

(1) 学力検査結果

「学力検査結果」とは、受検者の学力検査について、数値に関する結果を示したものです。

(2) 面接(活動)検査結果

「面接(活動)検査結果」とは、受検者の面接(活動)検査について、数値に関する結果を示したものです。

※順位など上記のもの以外は、開示しません。

2 申請等の手続き

(1) 請求者

受検者の保護者

※受検者のみの申請は受け付けません。

(2) 請求先

静岡大学教育学部附属静岡中学校

(3) 請求期間

令和4年5月10日(火)～令和4年5月16日(月)の平日9:00～16:00(12:00～13:00を除く)

(4) 申請方法

次のような手順で行います。

① 受検者の保護者は、請求期間中に開示請求の旨を本校に電話等で連絡し、来校日時を打ち合わせます。

来校時刻は、9:00～16:00までの間で適切に定めます。

② 保護者(及び受検者)は、下記のアイウの3点を用意して来校していただきます。

ア 印鑑 イ 受検票または合否通知書(コピー不可)

ウ 保護者確認ができるもの(運転免許証・保険証等)

③ 指定された日時に来校した保護者(及び受検者)は、上記のイウを提示すると共に、その場で開示申請書(別紙様式)に必要な事項を記入し、捺印していただきます。

(5) 提供方法

受検者の保護者(及び受検者)であることを確認の上、請求のあった情報を提供します。

資料3

《検定料の返還の方法》

- 1 返還を希望する保護者等は、入学検定料返還請求をしたい旨を本校事務室に電話(054-255-0137)等で連絡してください。
- 2 事情を確認し、返還に該当すると判断された場合は、当該事務室から郵送等により検定料返還請求書用紙を保護者等へ送付します。
- 3 保護者等は、受領後、当該請求用紙に必要な事項を記入し、必ず「郵便振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)」(または、郵便振替払込請求書兼受領証)を添付して、令和4年1月28日(金)[必着]までに本校(〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番86号)へ郵送してください。
- 4 返還時期は令和4年2月末を予定しています。